

【テーマ1】 行財政改革に貢献する監査

めざす方向

本府の行財政改革に貢献する効果的かつ効率的な監査をめざします。

行財政改革に貢献する監査

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>

■リスクアプローチによる効率的・効果的な監査

・本府の事務事業について、内在する課題や将来リスクなどを洗い出し、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合の影響の大きさなどを踏まえて監査を実施します。

■経済性・効率性・有効性（3E）の観点からの監査

・最少の経費で最大の効果をもたらす行政運営の視点に立ち、効果に照らして過大な経費を要している事務事業が存在しないか、事務事業の本来の目的・必要性が失われていないかなど、3Eの観点からの監査を実施します。

■効率的・効果的な合規性監査の実施

・会計局による内部統制の充実を踏まえた効率的・効果的な監査を実施します。

■新公会計事務に係る監査

・財務諸表の所期の目的である府民への説明責任、部局マネジメントへの活用を適正に果たすには、財務諸表が正確に作成されることが必要であることから、財務諸表の正確さの徹底を促す監査を実施します。

(スケジュール)

- ・上半期（本庁等）：6～8月
- ・下半期（出先機関、財政的援助団体等）：10～2月

<何をどのような状態にするか（目標）>

◇活動指標（アウトプット）

- ・監査の実施に先立ち、本府の事務事業についてのリスク評価を実施し、重要なリスクを含む分野を監査の対象に選び、主な想定リスク（項目、着眼点）等を明確にした「監査計画」を作成します。
- ・3Eの観点からの監査を充実させ、対象事務事業に課題が認められた場合には、受検機関と課題解決のための建設的な議論を充分に行い、将来の改善を促します。
- ・財務事務に係る合規性監査については、リスクの評価を踏まえて重点項目テーマを設定するとともに、会計局による会計実地検査を活用し、効率的・効果的な監査を実施します。
- ・監査法人の専門性を活かし、新公会計に係る事務および財務諸表の正確性について確認し、新公会計事務の改善強化に貢献します。
- ・定期監査（上半期及び下半期）において、本庁全部局、全出先機関、財政的援助団体等25団体の監査を実施します。

◇成果指標（アウトカム）

- ・リスクを踏まえた効果的かつ効率的な監査を通じて、無駄のない合理的な行財政運営に貢献します。

<進捗状況（H31.3月末時点）>

- 監査の実施に先立ち、リスク評価を行い、上半期においては、25項目の主な想定リスク（項目、着眼点）等を盛り込んだ「監査計画」を作成しました。
下半期においても同様に12項目の主な想定リスク（項目、着眼点）等を盛り込んだ「監査計画」を作成しました。
- 3Eの観点からの監査に監査資源を厚く配分し、受検機関との建設的な議論を通じて、将来リスクの軽減につながる効果的な改善策を提言しました。
- 財務事務に係る合規性監査については、「地方自治法施行例第167条の2第1項第1号による随意契約の手続」を重点項目のテーマに設定して実施するとともに、会計局による会計実地検査を活用し、効果的かつ効果的に実施しました。
- 新公会計制度に係る監査においては、監査法人に委託し、会計処理の正確性について確認しました。
また、平成29年度の一般会計及び特別会計の決算について、議会の決算認定の参考とするための財務諸表に対し、「新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書」を作成しました。
- 定期監査において、本庁全部局、全出先機関及び財政的援助団体等25団体の監査を実施しました。その結果、平成30年度は、施策事業12件、事務処理125件の監査結果を公表しました。
- リスクアプローチ手法を用い、重要なリスクを含む分野を効果的・効率的に監査することにより、合理的な行財政運営を促しました。